

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定管理者の指定【市民文化スポーツ局文化スポーツ部スポーツ振興課】 36

◇ 公 告

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】 37

北九州市告示第12号

北九州市スポーツ施設条例施行規則（平成20年北九州市規則第23号）第8条の規定及び北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第33号）第16条の4の規定により、スポーツ施設における指定管理者を次のとおり告示する。

平成26年1月14日

北九州市長 北 橋 健 治

指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定した者		委託期間
	名 称	住 所	
北九州市立新門司球技場	特定非営利活動法人北九州フットボールクラブ	北九州市門司区新門司北二丁目6番2号	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
北九州市立新門司庭球場			
北九州市立新門司運動場			
北九州市立北九州市民球場	北九州野球株式会社	北九州市小倉北区三萩野二丁目10番1号	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
北九州市立三萩野球場			
北九州市立文化記念プール	西部ガス・富士メンテサービス共同事業体	北九州市小倉北区愛宕一丁目5番10号	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
北九州市立文化記念運動場			
北九州市立文化記念庭球場			
北九州市立的場池体育館	株式会社スピナ	北九州市八幡東区平野二丁目11番1号	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
北九州市立的場池弓道場			
北九州市立的場池球場			

北九州市公告第9号

一般競争入札により、次の品目について物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年1月14日

北九州市長 北橋 健治

1 調達内容	購入品目及び数量	自走式ごみ投入検査機 一式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	平成26年3月31日
	納入場所	環境局皇后崎環境センター皇后崎工場
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。また、有資格業者名簿に記載されている営業種目に特殊車両があること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	その他	北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年2月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年1月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成26年2月5日から同月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月12日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年2月12日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市契約室ホームページに掲載する。	
	(3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。	
	(4) 原則として、入札者名義のICカード（注2）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。	
	(5) この公告に関する問い合わせ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2017）とする。	
注1 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		